

医療法人社団リラ

病院だより

溝口病

日本の

医療費



病院長 溝口 明範

今年の夏は猛暑になるのでしょうか？冬が例年より寒ければその夏は暑くなるといいますが、最近の地球の気象は良く分かりませんが、さて6月14日国会で「医療制度改革関連法案」が可決されました。その結果高齢者に医療費の負担が更に重くのしかかることになりました。高齢者の方々にとって年金は減額されるは医療費の負担は大きくなるまでは、まさにダブルパンチを食らわされたことになり

ます。国は財政的問題だけで医療費を削減していますが、そんな事で日本の医療の質は保証できるのでしょうか？

いったい日本の国民医療費は国の予算の中でそんなに大きな部分を占めているのでしょうか？

ここに一つの資料があります。昨年OECDが発表した加盟国の国民1人あたりの医療費の統計によりますと、日本の医療費は29ヶ国中18位でアメリカの半分以下なのです。また先進7カ国(G7)の中でも日本は最下位の7番目となっています。またGDP(国民総生産)に対する国民医療費の割合をみますと、日本は7.9%しかありませんがアメリカは14.7%もあります。ちなみにドイツは10.9%、フランスは9.7%です。

このように世界の中で見ますと政府が言っているほど日本の医療費は多くはないのです。財政的問題と言いつながら一方的に医療費が削減されるようでは世界一の長寿国日本がやがてその座から転落するのは目に見えるような気がします。これと同じ事が今回の自立支援法にも言えると思います。自立、自立と言いつながら財政的問題から一方的に障害者の自己負担を増加させるようではかえって自立を阻害するような気がしてなりません。お金がなければ医療も福祉サービスも受けられない世の中になつては困ります。

「心の病氣と薬」 はじめに



薬局長 下山 俊明

健康に気をつけ、病氣にならないことが一番ですが、病氣を早く見つけ、病氣と積極的につき合う姿勢もとても大切です。病氣になつても生活の質を落とさず、できるだけ快適な生活をおくる。そして出来るだけ長生きをしたいものです。それには、患者様と、医師をはじめとする医療に関わる者との信頼関係がとても大切だと思います。

一般的に病氣を治療する場合の方法として、手術などの「メスを用いる治療」。生活指導、食事指導などの「言葉を用いる治療」。そして「薬を用いる治療」と大きく三つに分けて考えることが出来ます。もちろん目的は共通で、病氣の治療、または悪化あるいは再発の防止です。それぞれに長所、短所がありますが、病氣の種類や、重症度により最適な方法が選択され、また、併用されます。

それぞれの短所には、メスを用いる治療には切断・切除による機能障害が、言葉を用いる治療には食事・生活・行動の制限が、そして薬を用いる治療には副作用があげられますが、副作用がなければ、現在の生活のリズムや生活の質を

大きく変えずに病氣を治療することが出来る。薬を用いる治療を希望される患者さんがとても大勢おられます。

薬を用いる治療(薬物療法)は、精神科での主な治療法の一つで、急性期はもちろん、症状の安定した時期でも、より二層の症状改善やあるいは再発防止などのために続けて服薬することが重要です。「医師は常に薬を使うことにより得られる利益と、起こるかもしれない副作用などの不利益を秤にかけ、明らかに利益が大きい場合のみ薬を処方する」という原則の基に薬を使用しております。患者様一人ひとりに、そしてさまざまな症状に合わせ最適な薬とその量が決定または調節されています。また、医師は、処方量と服用量が同じであることを前提に、薬の効き目や副作用を判定していますので、自分で判断してのむ量を変えたり中止してはいけません。患者様自身が体験した効果や副作用はとても重要なことですが、その体験を活かすためには、そのことを医師に率直に伝えることが大切です。薬をのむことによって、大きな利益を得るのも、また、副作用に苦しむのも、患者様ご自身なのです。

薬は、確かに頼りになるが、スーパーマンではありません。副作用を最小限におさえ、薬の効果を最大限に発揮させるためには、医師の指示通りにのむことが重要です。そのためには薬の正しい知識をもち、自分ののむ薬の利益と不利益を知って納得してのむことが大切です。次回からは精神科で使用される薬を中心に患者様の疑問に答える形で薬の知識を紹介していきたいと考えていますので、ご要望などありましたら、お寄せください。

2006.8
夏号
医療法人社団リラ
溝口病院

ガーデン・ホスピタル

街の中にありながら、みずみずしい緑と共に、やすらぎの空間が広がります。すみずみまで気を配った安全性。プライバシー保護には万全のシステムを採用。入院ではなく滞在であり、治療を超えた癒しの場でありたいのです。

新任振り返り研修 および拘束帯を 用いての 演習について

第2会議室にて、6月5日に新任看護助手、6月7日には新任看護師を対象とした入職2ヶ月目の振り返り研修が開催されました。4月に当院のスタッフの一員となり早くも2ヶ月が過ぎたこの時期に、日々の業務や患者様への関わりを通じて個々の到達点を確認し合うと共に、困っていることや迷っていることを語り合う中で問題を共有し合い学び合う機会とすることが新任振り返り研修の目的です。

一人一人が可能性を持った大切な仲間、同志であることを再確認し合えたひとときでもありました。

6月7日の振り返り研修の後半では、2病棟の後藤忠克看護師を講師、県立大の河内先生をアドバイザーとして迎え「拘束帯を用いての演習」が行われました。看護師、看護助手 計17名の参加がありました。現場において他に代替行為がみいだされるまでの期間に限り、医師の指示のもと安全かつ短期間に身体拘束を行うことがあります。人権の保護への配慮を含めて、今後の現場に生かしてゆきたいものです。



看護部院内研修会について



を行い、具体的な企画案へと繋げてゆきました。

最後にグループ同士で発表しあい、ビデオや人形・模型を使つての演習、医師・PSWを巻き込んだ研修をはじめ、1つの研修について2回は行って欲しいなどの意見もありました。

大勢の人の前では発言できないという方も、5〜6人の小グループでは気軽に自分の言葉で発言でき、途中で笑いや愚痴が出ることも、皆で楽しみながら学べる研修でした。

看護部事例検討会について



5月13日(土)事例検討会が2階作業療法室にて行われました。

17名の聴講があり、今回は1病棟(社会復帰病棟)にて、「服薬自己管理のマニュアル作成・導入について」というテーマで発表されました。

昨年、当院では業務の見直しをする中、大まかな規定はあったものの文章化されていないものが多く、今回の作成・導入に至りました。マニュアル完成までの様子・完成し導入後の患者様の反応など詳しく発表され、聴講者からも実施状況やアドバイスを発表していただき、今後の見直し・改善に役立つ学びの深い検討会でした。

☆お誕生日の祝い膳について☆

平成18年4月1日よりお誕生日を迎えられた患者様に誕生日当日の夕食時に、お祝いカードを添えて、お赤飯とお刺身をお出ししております。

患者様からは喜びの声をたくさんいただき、私たち職員も喜んでおります。

これからお誕生日を迎える方々は楽しみにお待ちしております。



患者様の作品

- ・青空に はためく今日の 鯉のぼり
- ・夏の夜 暑さ厳しく 寝苦しい
- ・番犬よ 誰か来たと 吠えるかね
- ・藤の花 垂れて香りて ここにあり
- ・夏が来て 水車まわる 水の音
- ・びわの味に 初夏を感じる 黄色粒